平成27年7月2日現在

鶴岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略 ~人口減少の流れを転換し、地域を再興するための指針(素案)

1. 地域にしごとを増やし、安心して働けるようにする

(1)活力にあふれた強い地域経済を実現するための取組み

人口減少の課題の根幹には、地域で働く場・機会が十分でないことがあり、域外への人口流出、晩婚・非婚化、少子化といった一連の負のスパイラルを招く大きな要因のひとつとなっている。このため、改めて地域の強み、優位性を活かした付加価値の高い地域産業・しごとづくりに取組み、若者がここで活躍したい、ここで暮らしたいと思うような活力にあふれた強い地域経済の実現を目指す。

[重点施策]

- ■ユネスコ食文化創造都市の高度ブランド化による観光、農業等の成長産業化
- ■次世代イノベーション都市の創造・発信による地域活性化

①地域資源を活かした産業イノベーションの推進

(7) 先端科学技術を活用した新産業・新事業の創出

本市がこれまでの取組みにより築いてきた高等教育・研究開発機関の優位資源を今こそ最大限に生かし、地域産業イノベーションの好循環を生み出す。

- ○慶應義塾大学先端生命科学研究所(以下、慶應先端研)から生まれたベンチャー企業の世界に通じる企業群への成長促進
- ○新たなベンチャー企業の創出、発掘、誘致
- ○慶應先端研、山形大学農学部の先端バイオ技術を活用した新産業・新事業の創出
- ○鶴岡高専の研究開発機能の一層の高度化による地域発の技術・サービスの開発強化 (鶴岡高専K-ARK構想に対する支援)
- ○先端技術産業における農工一体型産業の再興
- ○先端科学技術により生み出される地域産業イノベーションを既存産業の活性化に 波及するための新たな連携支援の仕組みを構築
- ○国家戦略特区を活用したベンチャー企業イノベーションの促進

(イ) 地域産業のブランディング推進

地域の農業・観光・食品産業等の成長産業化の基盤となる地域の付加価値向上に向けて、「ユネスコ食文化創造都市」や「先端イノベーション都市」といった地域資源

を活用した地域ブランドの構築・発信を戦略的に展開し、地域農産物、産品、観光資源などを海外市場も含めた顧客獲得、市場確立、販路開拓などにつなげる。

- ○「ユネスコ食文化創造都市」及び「先端イノベーション都市」ブランディング戦略 の確立
- ○2020年オリンピック・パラリンピックの文化プログラムに参画してのブランド発信
- ○ブランド発信を戦略的に展開するため、本市ならではの地域DMO※の育成・支援
- ○地域金融機関等と地域DMOが連携した産業活性化の推進

※Destination Management/Marketing Organization の略。様々な地域資源を組み合わせた観光地の一体的なブランドづくり、ウェブ・SNS 等を活用した情報発信・プロモーション、効果的なマーケティング、戦略策定等について、地域が主体となって行う観光地域づくりの推進主体

(ウ) 地域の特性を活かした地域サービス産業の創出

外食産業、観光産業、介護・福祉分野等、今後の地域社会のニーズに対応した地域 サービス産業の創出に向けた新たな仕組みを構築する。

○日本経済再生本部が定めた「サービス産業チャレンジプログラム」を活かして、サービス産業の生産性向上に向け、地域のサービス産業プラットフォームの形成や強力なコーディネート人材の確保等、地域において有効に展開するための体制を整備

②地域金融機関と連携した地域経済活性化への取り組み

地域の経済を支え、雇用創出に、重要な役割が期待される中核・中堅企業の振興を 図るため、地域の金融機関との連携を強化した総合的支援体制を構築する。

- ○地域金融機関からの提案に基づく、中核・中堅企業等の具体的振興策について、行政、関係機関が連携して取り組む体制を構築
- ○国が進める「産業・金融一体となった総合的支援体制の整備(地域企業応援パッケージ)」及び「地方の中核となる中堅・中小企業への支援パッケージ」を活用し、地域企業に対して、人材確保・育成から、製品開発・生産、活躍舞台の国際化までの一連の施策を産学官が連携して導入

(2)観光振興のための地域の連携体制の強化

ユネスコ食文化創造都市の高度ブランド化を中核として、羽黒山、加茂水族館といったこれまで育ててきた地域の優位な資源を最大限活かして観光を振興し地域経済全体を活性化するため、これらの観光コンテンツを総合的にプロデュースし、物産の振興及び国内外からの旅行者の消費を喚起するための受け入れ環境を整備する。

- ① ユネスコ食文化創造都市の高度ブランド化を中核とした観光地域づくりを推進する地域 DMOの育成・支援
- ○本市地域に合ったDMOの取組みを推進するための人材育成、地域連携の推進

- ○農業、食品産業等の関連産業と連携した地域資源のブランド化と市場開拓の推進
- ② 地域資源を活用した観光コンテンツづくり
- ○多様な地域資源を活用した観光コンテンツの磨き上げと新たな発掘
- ③ 観光消費拡大等のための受入環境整備
- ○観光情報のIT化や多言語化など国内外からの旅行者の利便性向上のための受入 環境整備

(3)農林水産業の成長産業化の推進

ユネスコ食文化創造都市の高度ブランド化を中核としながら、農林水産業を新たな担い手である若者にも魅力ある基幹産業としていくため、国の「農林水産業・地域の活力創造プラン」及び「鶴岡市アグリプラン」に沿って、他の産業分野と連携して生産性を向上させ、農林水産業の成長産業化を推進する。

① ユネスコ食文化創造都市の高度ブランド化を中核とした農林水産物の付加価値の 向上

- ○ユネスコ食文化創造都市を活かした農林水産物の高度な付加価値化戦略の推進
- ○6次産業化の推進による地域農産物の付加価値向上に向けた取組みの一層の強化
- ○先端技術の活用による農林水産物の新たな付加価値向上と輸出の促進
- ○だだちゃ豆と並ぶ新たなリーディング作目の創出

② 農業への若者就業を促進するため取組み

- ○農業経営の法人化の一層の推進
- ○山大農学部、農業大学校・農業高校卒業生の就農促進に向けた教育・就農支援
- ○農業界と産業界が連携した研修教育の充実による経営感覚を持った人材の育成
- ○農業生産性の向上のため、農地の利用集積等を促進

③林業の成長産業化

木質バイオマス利用、公共建築物の木造化推進等を一層強化する等のバランスの取れた需要を創出し、地域の特性に対応した技術開発等により生産性の向上を図るとともに、多様な担い手の育成・確保を推進する。

- ○木質バイオマスの利用拡大、林業生産性向上、林業の担い手の育成・研修等の推進
- ○再造林を軸とした中山間集落の維持モデルの構築

④漁業の持続的発展

- ○地域再生計画に基づく「庄内浜の魅力を活かした港整備による漁村活性化」の推進
- ○新たな漁業の育成を目指した新規漁業就業準備研修の推進

2. 地域への新しいひとの流れをつくる

(1) 地域への移住希望者に対する支援の強化

本市地域の魅力を効果的に発信することで、本市地域への移住を考える人の増加を 図るとともに、具体的移住検討にあたって仕事・住居・生活環境等についてのワンス トップ相談体制を一層充実させる。

- ○地域移住希望者の視点・立場に寄り添った支援体制の充実
- ○空き家、中古・リフォーム制度を活用した居住促進

(2)企業の地方拠点強化策を活用した誘致活動の推進

改正地域再生法に基づき、地域再生計画に企業等の地方拠点強化に係る事業の位置づけを図るとともに、本社機能の移転又は地方における拡充を行う事業者に対する税制上の支援措置等を活用した立地誘導を推進する。

- ○地域再生計画への企業等の地方拠点強化事業の盛り込み
- ○市独自の税制上の支援措置等の運用に向けた検討

(3) 地域高等教育・研究機関の一層の活性化の推進

本市地域の高等教育・研究機関をさらに活性化し、魅力を高めることでより多くの若者を惹きつけるとともに、在学中に地域での活躍を支援、促進を図り卒業後の定住を促進する。

① 本市地域の高等教育・研究機関における学生の地域活動に対する支援強化

〇山形大学農学部、東北公益文科大学の「地(知)の拠点事業」を活かした地域貢献 事業に対する連携の一層の推進

② 本市地域の高等教育・研究機関の学生地元定着の促進

- ○山形大学農学部、東北公益文科大学、鶴岡高専の学生の地元企業への就職促進
- ○山形大学産学官連携協議会、鶴岡高専振興会の活動を通じた学生の地元定着促進

③ 地元高等学校、小・中学校と連携した若者回帰、地元定着の促進

- ○地元高等学校、小・中学校と地域が連携・協働し、地域資源を生かして地域を理解 し愛着を深める教育活動を推進し、地域に誇りを持つ人材を育成
- ○グローバル社会に対応し地域を支える人材を育成するための英語教育の充実、及び 中高一貫校の設置
- ○都市部の大学等に進学した学生の地元企業等への就職を総合的に促進するための 活動を展開するキャリアプランニングプロデューサーの配置を検討
- ○山形県と連携した地元定着促進型奨学金の創設検討
- ○庄内農業高校、加茂水産高校の魅力向上による域内外からの入学促進

④ 公民連携型の地域活性化を担う人材の育成

- ○本市地域の高等教育・研究機関における地域活性化の民間活動、公民連携型事業等 を主導する専門的人材の育成
- ○地域の若者の意欲的活動を一層促進するための新たな仕組みづくり

3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

(1) 地域の実態に即した少子化対策の推進

地域の実態に即して、子育て世代が仕事と子育ての両立を可能にするための施策を 推進する。

① 地域の実態に即して若い世代が子育てしやすい働き方の促進

- ○国・県の促進制度の地元企業等における活用の促進
- ○地域で女性が意欲と能力を生かして活躍できるようにするための対策

②少子化対策に関するPDCAの強化

○地域において効果の上がる少子化対策の検証を積み重ね、対策のローリングを推進する。

(2) 結婚・妊娠・出産・子育て支援

①妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援

- ○「子育て世代包括支援センター」の活動強化
- ○子ども・子育て支援の更なる充実
- ○妊婦サポート事業の推進

② 婚活活動の一層の促進

- ○婚活コーディネーターの活動強化等、地域の未婚者の出会いの機会の創出促進
- ③ 地域の特色を活かした幼児・学童保育の推進
- ○森の保育等、豊かな自然、伝統文化を活かした幼児・学童の情操教育の推進

4. 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守る

(1) コンパクトシティの形成

①社会基盤整備、遊休資産活用に関する政策間連携の推進

○コンパクトシティの形成にあたって、地域社会基盤整備、遊休資産の活用に関する 庁内、関係機関との政策間連携・調整の推進

②ひとの流れと活気を生み出す地域空間の形成

中心市街地等に関して、まちなか居住を含め、ひとが集いひとの流れと活気を生み 出す「まちの賑わい」づくりを進める。多様なサービス産業の可能性や新たな需要の 創出、さらには地域への愛着や誇りを醸成する観点にも着目して推進する。

- ○官民連携によるエリア開発の促進、民主導のエリアマネジメント活動の推進
- ③空き家対策等既存住宅ストックの有効活用
- ○空き家対策推進法等に基づき中古住宅・リフォーム市場を活性化
- ④まちづくり活動に関する専門人材の育成・確保
- ○まちづくりプロフェッショナルの育成・確保、リノベーションに係る専門的人材の 育成、ノウハウの普及
- ⑤ まちづくりにおける官民連携、地域連携の推進
- ○「公民連携計画」の策定と公民連携によるまちづくり推進組織の設立
- ○定住自立圏に関する事業調整の促進

(2) 「小さな拠点」の形成(集落生活圏の維持)

「小さな拠点」の形成に向けては、土地利用や施設配置に係る取組にとどまらず、集落生活圏において必要な生活サービスの提供、収入を得るための事業が将来にわたって継続できるようにする観点を重視し促進する。

- ① 地域住民による集落生活圏の将来像の合意形成
- ○地域住民が自ら主体的に地域維持のための取組に参画するため、ワークショップ等 を通じた地域住民による将来ビジョン (「地域デザイン」) の策定
- ② 地域の課題解決のための持続的な取組体制の確立
- ○地域運営組織の形成及び持続的な運営
- ③ 地域で暮らしていける生活サービスの維持・確保
- ○生活サービスの集約・確保やネットワークの維持等の推進
- ④ 地域における仕事・収入の確保

コミュニティビジネスを振興し、小さくとも地域に合った自立的な事業を積み上げ、 地域の経済の円滑な循環を促す。その際、地域資源を活用しながら複数の事業を組み 合わせて実施する取組と横断的なビジネスを実行する人材をUIJ ターンなど外部人 材、専門人材によるサポートも含め確保する。

○地域資源を活かしたコミュニティビジネスの振興

(地域の特性を活かした農林水産物の生産や6次産業化による高付加価値化、観光資源、再生可能エネルギーの導入等多機能型の事業の振興、創業、継業を推進)

- ○人材の地方への還流や外部人材の確保・活用を推進する。
- ⑤ 中山間地域等の持続性の確保

中山間地域等においては、特有の資源を活かし、その多面的機能の発揮を促す施策と合わせ、その自立的発展を促進する。

- ○森林資源等の中山間地域特有の資源を活かした振興策の推進
- ○「地域おこし協力隊」制度をさらに活用した振興策の推進

○鳥獣害対策をさらに強力に推進

- (3) 地域医療介護提供体制の整備等
- ①地域医療の維持に向けた医師確保対策の推進
- ○荘内病院における医師確保対策の推進
- ②雇用労働環境の変化に対応したサービス構造の改革
- ○介護福祉サービス・人材の融合・連携

		・ <u>しこと劇上総合報唱」泉足スケッユール</u> 平成 27 年度											
	4 月	5 月	6 月	7月	8月	9月	10 月	11 月	12 月	1月	2 月	3 月	
庁内													
部長会議		●①戦略9	意定の進め方	●②素案の	提示	●③戦略案	の提示						
人口減少対策 総合戦略会議		● ①調	書作成説明	②素案の提え	●③戦略第 ま	の提示							
ワーキング			●①素	●② 案の作成	戦略案の作	成							
外部組織													
市議会(人口減少・地域活性化対策特別委員会)				•(1	素案の説明		略案の説明	意見交換					
総合戦略策定推 進会議		委員の 選考		●委員の勢 ●①骨子の		_	戦略案の提 対する意見3						
鶴岡市総合計画審議会					•	意見聴取							
事務局													
庶務		●各課へ提案調書依頼 地域経済分析システム公開					書の提出	●上乗せ交f 出	対分の交付え	定	其績報告作成 評	● 価検証●	
人口ビジョン		査項目 検討	調査業務委	話	ビジョン 策定								
総合戦略		各課調書 作成	総	8合戦略内容	の検討		リック メント	戦略策定				見直し 検討	
総合計画実施計画					●調書作成係	 支 頼	市長ヒアリ	<u></u> ング	●総合割	計画審議会	実施記	計画策定●	
予算編成							●予算要求	说明会 ●———	財政課長ヒ	●予算 アリング	内示 ●市長査定	内示	

| |-|-

鶴岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定体制

市長 意見 情報 市議会 国•県 部長会議 人口減少対策総合戦略会議 総合戦略策定 意見 鶴岡市総合 意見 推進会議 計画審議会 (産官学金労言) ワーキング 「安定した雇用の創出」 「総合的な少子化対策」 パブリック 意見 地域経済分析 「移住・定住・若年層の定着」 コメント システム 「魅力あるまちづくり」 素案検討

事務局(政策企画課)